

| 事業番号 | - 2 | 事業名 | 青果市場管理運営事業 | | | |
|---|--|-----|------------|---|-----|------|
| 所管 | 産業振興 | 局 | 農政 | 部 | 農水産 | 課 |
| 【検討委員の主な意見等】 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・卸売業者と仲卸業者が相対での取引を行っている中で、行政が100%場所を提供して市民に対して大きなプラスの役割を果たしていると言えるのか。 ・地域として市場機能の必要性は高い。公設が一度なくなれば復活は難しい。土地・建物の所有を分ける等、民間と市の役割分担を考えるべき。 ・建物の償却、老朽化している中で建て替えの費用も考える必要がある。民間委託にする方法もあるのでは。 ・事業主体を民間へ移行させ、堺市内民間3会社、3市場にすればよいのではないか。 ・地域の中での市場機能の維持は必要と思うが、移転の話を含めて民営との機能分担を考える必要がある。 ・市場を観光に利用することもある。見学機能を今後のビジョンに活かすべき。市民の理解を含めて現状を知ってもらい、新しい価値の創出を考えるべき。 ・他の事業との統合・再編を検討。地産地消との連携（給食などの公的消費） | | | | | | |
| 【評価区分】「主な具体的強化策」、「主な具体的改善策」は市民審査員からのご意見です。 | | | | | 審査員 | 検討委員 |
| 市で実施（現行どおり） | | | | | 2 | 0 |
| 市で実施（強化・拡充） | | | | | 0 | 0 |
| 主な具体的強化策 | | | | | | |
| 市で実施（要改善） | | | | | 7 | 5 |
| 事業主体・手法の改善策 | 民間への委託を進める | | | | (5) | (1) |
| | 市民との協働を推進する | | | | (1) | (0) |
| | 市が直接実施するのではなく、補助金等を支出して、他の事業主体（担い手）で実施する | | | | (0) | (1) |
| | その他 | | | | (0) | (2) |
| 事業実施の改善策 | 事業の実施内容を見直す | | | | (0) | (0) |
| | 他の事業との統合・再編を検討する | | | | (0) | (1) |
| | 事業規模を見直す（サービスの水準や対象者等） | | | | (1) | (0) |
| | 市以外からの財源の確保を図る | | | | (0) | (0) |
| | サービス受給者の自己負担を見直す | | | | (1) | (0) |
| | PRを強化して、事業の周知を図る | | | | (0) | (0) |
| | その他 | | | | (0) | (0) |
| 主な具体的改善策 | <ul style="list-style-type: none"> ・民間への一部委託を進めるにあたって、委託による問題点を検討し、支障がある場合は主体として市が実施し、運営管理等一部民間に委託してはどうか。 ・場所を市が提供し、運営は民間に委託した方がよいと思う。もし、市が運営するとすれば、市の農業をもっと活性化できるビジョンがほしい。 ・相対売が100%、売上増は業者の努力という説明。民間へ委託し、土地を有効活用できないか。 | | | | | |
| 実施主体の見直し | | | | | 4 | 0 |
| 選択の理由 | 民間の方が効果的・効率的にできる | | | | (3) | (0) |
| | 国や府で統一的に実施する方がよい | | | | (0) | (0) |
| | 他の自治体と広域連携で進めるほうが効果的・効率的にできる | | | | (0) | (0) |
| | その他 | | | | (1) | (0) |
| 事業は不要 | | | | | 3 | 0 |
| 選択の理由 | 行政で行う役割は終了している（事業開始当初の目的は既に達成されている） | | | | (2) | (0) |
| | 時代の変化に伴う課題やニーズ（需要）を反映していない | | | | (1) | (0) |
| | 事業の目的を達成するには、別の手段を考える方がよい | | | | (0) | (0) |
| | サービス受給者の自助努力に任せるべき（税金を投入する必要はない） | | | | (0) | (0) |
| | 効果がない（低い） | | | | (0) | (0) |
| | その他 | | | | (0) | (0) |

各評価の内訳人数は、2つ以上の選択のあるものについてはカウントしていない。